奈良県告示第四十七号

機関から次のとおり変更した旨の届出があった。 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療

令和五年五月十六日

奈良県知事 山 下 真

訪問看護ステ 橿原市菖蒲町四	名の名称では日一戸在地では住戸	
(名称) お問看護ステーラ	旧	変更
(名称) お問看護ステーションハートイ	新	事項
一日 和五年三月		変更年月日